



国民年金

HAPPY INFORMATION

会社を退職したら手続きを！

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方は「国民年金」に加入し、保険料を納付することになります。

会社を退職した場合は、厚生年金等の資格を喪失することになりますので、国民年金の加入手続きと保険料の納付が必要となります。また、扶養していた配偶者がいた場合、配偶者の国民年金への切り替えも必要です。

加入の種別は次の3種類

- 第1号被保険者** 農業、自営業、アルバイト、学生、無職の方等
 - ・お住まいの市町村の国民年金担当窓口で加入手続きが必要
 - ・保険料は日本年金機構から送付される納付書で納付します。
 - ・収入が少ないなど納付が困難な場合には、①免除制度②学生納付特例制度③若年者納付猶予制度（30歳未満）があります。
- 第2号被保険者** サラリーマンや公務員（厚生年金や共済組合）
 - ・加入の手続きは事業主（会社等）が行います。
 - ・保険料は、加入している年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。
- 第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者
 - ・加入の手続きは配偶者の勤務する事業主（会社等）が行います。
 - ・保険料は、配偶者の加入している年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。

失業して収入がなくなったため、経済的に納付が困難な場合は「雇用保険資格受給者証の写し」を持参しご相談ください。

問合せ先

- ▽本荘年金事務所（旧本荘社会保険事務所） ☎24・1114
- ▽市民課国保年金班
- 金浦市民SC ☎32・3032
- 象潟市民SC ☎43・7500

介護予防に向けて

「基本チェックリスト」で生活機能低下を確認しましょう

何歳になってもできるだけ自立して、住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らす。そのためには心身の機能低下を早めに自覚し、衰えを少しでも予防することが大切です。「基本チェックリスト」で自分の身体機能を把握し、「介護予防事業」に参加しましょう。

【介護予防事業のながれ】

①「基本チェックリスト」に記入し返送してください
基本チェックリストの対象 満65歳以上の方
（昭和20年4月1日以前生まれの方）

※要介護・要支援の認定を受けている方を除く。
3月中旬、「基本チェックリスト」を発送します。各自で記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、民生児童委員や各庁舎の市民サービスセンターに、4月8日（金）まで届けてください。

②介護予防事業の対象者が決まります
「基本チェックリスト」の回答結果により、生活機能の低下が見られる方へ介護予防事業の案内を郵送します。

③介護予防事業に参加しましょう
衰えはじめている生活機能の維持向上を図るため、市では運動、栄養、口腔などの介護予防事業を計画しています。ぜひ、ご参加ください。

事業メニュー ▽運動器の機能向上：パワーリハビリ・パワーアップ各教室、いきいき運動教室▽栄養改善教室 ▽お口の健康教室

問合せ 地域包括支援センター ☎32・3045

の加入者

・加入の手続きは事業主（会社等）が行います。

・保険料は、加入している年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。

第3号被保険者

・加入の手続きは配偶者の勤務する事業主（会社等）が行います。

・保険料は、配偶者の加入している年金制度から国民年金制度へ拠出されますので、個別に保険料を納付する必要はありません。



軽自動車・バイク・農耕用車両など 軽自動車税の手続きは3月中旬！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

譲渡や廃車した場合でも、名義変更や廃車の手続きをしないと、来年度もそのまま元の所有者に、1年分が課税されることとなりますので、ご注意ください。

◆手続きの必要な人

- ・車両を譲渡した人（下取りに出した場合も含む）
- ・車両を廃車した人
- ・所有者が死亡して車両を相続した人
- ・住所・氏名に変更があった人

◆手続き場所

- ▽原付自転車・農耕用車両・小型特殊（にかほ市・仁賀保町・金浦町・象潟町のナンバー）は…
- 税務課 ☎43・7505
- 仁賀保市民サービスセンター ☎32・3030
- 金浦市民サービスセンター ☎38・4300

今月のいち押し！



『体脂肪計タニタの社員食堂 続』
タニタ／著
野菜たっぷり、おいしき・ポリウムをそのままに、カロリーと塩分ひかえめのタニタの社食の定食レシピを収録。

新刊情報



- 市立図書館「こびあ」 ☎32-4100
- 象潟公民館図書室 ☎43-2229
- 仁賀保勤労青少年ホーム図書室 ☎35-4711

図書は、図書館・図書室間で取り寄せることができます。お気軽にお尋ねください。

こびあ	一般書	きことわ	朝吹真理子	象潟図書室	還暦探偵	藤田 宜永
		迷子石	梶 よう子		御隠居忍法振袖一揆	高橋 義夫
		苦役列車	西村 賢太		はれのち、ブーケ	瀧羽 麻子
		月と蟹	道尾 秀介		モーネのまかないごはん絵日記	小松 美帆
こびあ	児童書	暗闇を見よ 最新ベスト・ミステリー	日本推理作家協会	こぐこぐ自転車	伊藤 礼	
		「サラ川」傑作選 ベストテン	山藤章二：選	タブスおばあさんと三匹のおはなし	ヒュー・ロフティング	
		電車とバスと徒歩で行く奥の細道紀行 やりたい仕事がある！	櫻井 寛	ポッチのかんがえてること	牛窪 良太	
		サイエンス・ファクション	ヘルト・トネ・フ	いちにちぶんぼうぐ	かわしまなえ	
こびあ	児童書	アレルギーだっておいしく食べたい！ハッピースイーツ	石田 佳子	木暮荘物語	三浦しをん	
		ねえしってる？	accototo	沈黙の檻	堂場 瞬一	
		かくれんぼだ〜れだ？ どうぶつへん	こうだてつひろ	アングスタンド・メイビー 上・下	島本 理生	
		おばけのアッチほっぺたべろりん	角野 栄子	千住博 日本画の冒険	千住 博	
こびあ	児童書	ふしぎなヨットのかいぞくやまねこ	斉藤 洋	神社でヒーリング	比企 理恵	
		水と人びとのくらし 世界と日本の水問題	橋本 淳司	バムとケロのもりのこや	鳥田 ゆか	
		エコカーのしくみ見学 3 クリーンディーゼル	市川 克彦	すずちゃんと魔女のパパ	柏葉 幸子	
				冒険！発見！大迷路恐竜王国の秘宝	原 裕朗	

権限移譲

～県の事務が市に移譲されます～

これまで秋田県が行っていた事務の一部が、平成23年4月1日から、にかほ市に移譲されます。これにより、申請・届出等の窓口が市に移ります。今後も市民の利便性向上のため、権限移譲の受け入れを進めていきます。

権限移譲される事務	担当課	電話番号
老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理	子育て長寿支援課（長寿支援班）	32-3042
私立の保育所の設置の認可	子育て長寿支援課（子育て支援班）	32-3040
認可外保育施設の設置者等からの報告の徴収		
第二種社会福祉事業を行う社会福祉法人（保育所を営む事業のみを行う者に限る）の設置の認可		

個別の事務内容については…各担当課
権限移譲の推進については…総務部総務課 ☎43-7507